第６章
ドイツの事例に学ぶ

「限界ギリギリのデリバリー運動」とは

資料作成者：

後 藤　究

（長崎県立大学専任講師）

- **【本稿の趣旨】**

  コロナ禍のような困難な状況下で、働き手（特に、孤立した状態に置かれた働き手）が「**集団・つながり**」を作り、声を上げることの重要性を示す。

- ☞　ドイツにおける「**限界ギリギリのデリバリー運動（Liefern am Limit）**」が示唆的であると考え、この運動の過去・現在・未来に着目した。

- **【限界ギリギリのデリバリー運動とは？】**

  ドイツのフードデリバリープラットフォームの下で働く配送ライダー（若者）たちが労働条件改善のために立ち上げた運動　☞☞

- **【運動立上げの契機】**

運動の担い手たち自身は、現在の同運動について、「**ドイツ全土やヨーロッパでも、多くの点で尊敬を得る運動にまで発展した**」と自負する。

（☜☜・・・一例）

しかし、**運動自体の歴史は浅い**

（＝2018年頃の立上げ）

＋**劣悪な労働条件**＆**偽装自営**等に苦しむライダーたちの「**絶望的な行為**」として始まった運動

- **【彼・彼女らはどうやって運動を発展させた？】**

要因１：SNS（WhatsApp/ Facebook等）の活用**【若者**の発想・イニシアティブ**】**

☞　働く悩みを抱えたメンバーを集める

「目には目を歯には歯を」のような形でプラットフォームに対抗

要因２：産業別労働組合（NGG／食品・飲食・旅館業労働組合）の支援

【産別＝**ベテラン**のノウハウ・資本に基づく「**押し付けではない**」**後方支援】**

☞　「組合って何？」という状況の若者たちを受け入れ、組織化

教育訓練を施し、従業員代表制度の立上げ等のためにサポート

要因３：世論や**一部の政治家**からの追い風　☞☞

- **【運動の現在地】　彼らが勝ち取ってきたもの：**

－フードデリバリープラットフォームにおける**従業員代表制度**の立上げ

－最大手Lieferandoでの**全ライダーの無期労働契約**化

－プラットフォームによる**業務用品（配送用自転車・スマートフォンなど）**の提供

- **【運動の（近）未来？】**

「**時給15ユーロ**」を規定する労働協約の締結

- **【まとめ】**

「限界ギリギリのデリバリー運動」は、孤立しがちな働き手が窮地において集団・つながりを作ることで、自らの労働条件の改善を勝ち取ってきた（勝ち取ろうとしている）運動の成功事例として位置付けられるはず。

- **【示唆：こうした働き手の集団・つながり作りのために必要なこととは？】**

－孤立・分断しがちな働き手自身が「集団・つながり」を求め、**主体的**に動く

－**経験不足**な「**若者**」による柔軟・斬新な発想が成功を生むこともある

（ex.　SNSの活用等）

－目に見える**手応え**（集団による**成果**の獲得）

－ノウハウ・資本のあるもの（＝産別）による押し付けではない形の「**後方支援**」